

◇ 速度取締り指針 ◇

- 深谷警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
主要地方道深谷嵐山線 市道	8:00~11:00 14:00~17:00	深谷市人見 深谷市原郷	40km/h (指定)

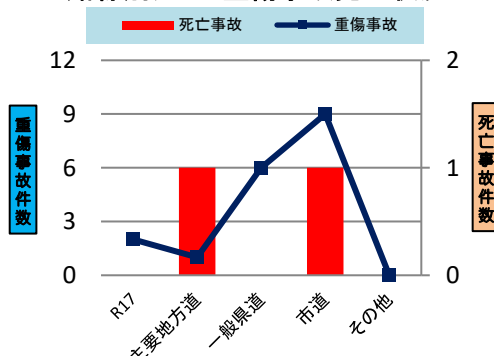
上記路線のほか、
○ 実勢速度が高い国道17号、主要地方道
○ 通学路等の生活道路
○ 事故発生状況に即した路線
などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】

市道での重傷事故の発生が多くなっていることから、重点路線での実勢速度の抑制と事故発生時間帯の速度取締りを強化し、交通事故の抑止を図ります。

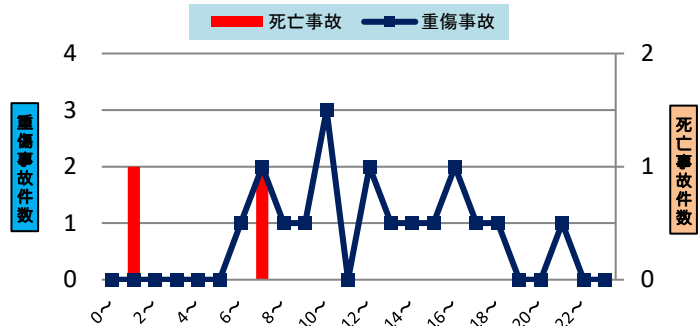
<管内における交通事故発生状況> (令和6年12月末現在)

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、令和6年5月に市道上、10月に主要地方道で1件ずつ発生しています。
- 重傷事故は、市道が全体の5割を占めています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、午前1時台と午前7時台の時間帯に発生しています。
- 重傷事故は、日中時間帯(午前7時から午前10時台及び午後)の他、薄暮時間帯(午後4時台)に多発生しています。

~令和6年12月末現在~

- 深谷警察署管内では、令和6年中、5月26日の深夜時間帯に市道上で自転車単独の事故と10月10日の早朝時間帯に主要地方道で車両と自転車が出合頭で衝突する事故により、合計2件の交通死亡事故が発生しています。
- 重傷事故では、主に前方不注視や安全不確認が原因となる交差点で発生しており、歩行者や自転車運転者が被害に遭っています。

その他の交通指導取締り

- 交差点での事故抑止のため、交差点関連違反の取締りを実施します。
- 通学路や生活道路などにおける歩行者等の保護のため、速度違反のほか、通行禁止違反(スクールゾーン)や指定場所一時不停止違反、横断歩行者等妨害等違反などの取締りを実施します。
- 自転車が関係する交通事故抑止のため、指導警告活動及び取締りを実施します。
- 深谷駅周辺や上柴地区周辺での駐車違反取締り及び飲酒運転取締りを行います。
- 主要幹線(国道17号線、同バイパス、主要地方道)及び小中学校周辺を重点とした警戒走行を強化します。
- この他、交通事故発生状況に応じた各種違反の取締りを推進します。